

福島県測量設計業協会県中支部と郡山市が
「災害時における被害状況調査等の
支援に関する協定」を締結します



2026年2月16日

郡山市建設構想部

道路保全課

課長 相樂 寿和

ターゲット 11.2 TEL：924-2308

SDGs ターゲット 11.2 「交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能なアクセスを提供」

災害が発生した場合など迅速な被害状況の把握と被災施設の早期復旧を図るため、福島県測量設計業協会県中支部と郡山市が、「災害時における被害状況調査等の支援に関する協定」を締結します。

- 1 日時 2月27日(金) 13:15~13:45
- 2 会場 市役所庁議室(本庁舎2階)
- 3 出席者 福島県測量設計業協会県中支部
支部長 阿部 充宏 様
副支部長 小池 保弘 様
幹事(事業) 小椋 雄一 様
幹事(会計) 清野 広江 様
監事 野中 春夫 様
郡山市長
建設構想部長

4 協定の内容

- (1) 災害時等の迅速な被害状況調査
- (2) 災害時等の応急測量および設計
- (3) 災害時等の専門技術の提供

<協定締結の経緯等>

市内の道路清掃作業などの道路愛護活動を1994年(平成6)年8月8日の「道の日」から32回活動いただいております。昨年8月8日の活動の際、福島県と締結している「災害時における被害状況調査等の支援に関する協定」の話題になり、郡山市との協定締結に前向きな意向があり、迅速な復旧は、市民の生活再建を早めるだけでなく、地域経済の停滞を最小限に抑える効果が期待されるため、今回の協定締結となりました。